

# まず健診!

大切な人が元気で笑顔でいてくれる...  
そんな日常の幸せに「健康」は、かかせません。  
初期にはほとんど自覚症状がなく、日本人の3分の2近くがこれで亡くなっているという生活習慣病も、早期発見によって治る可能性がぐんと高くなります。その鍵となるのが「健診」。

平成20年4月から、その「健診」が変わります。

## 「心配いらん」はその後で...



今までの基本健診が特定健診に。受診後の保健指導と一緒に義務付けられます。

これまで、40歳以上の市民ならだれでも受診することができた「基本健診」。来年4月からは新しい健診制度によって、「特定健診」に変わり、生活習慣病と深く関係する、メタボリックシンドロームの予防と解消を目的とした健診として受診後の「特定保健指導」とセットで実施されます。

新しい制度では、医療保険者各医療保険の運営団体(それぞれに「特定健診」を実施することが義務付けられ、香南市では、自営業や農業などの40歳~74歳の国民健康保険に加入している人だけが対象となります。また、75歳以上(後期高齢)の人も、後期高齢者医療広域連合から委託を受けた「健康診査」という形で、市役所から健診の案内(受診券)が届くようになります。

### 健診はこう変わる。

特定健診は各医療保険者が実施します。

それぞれの医療保険者(国保、健保など医療保険の運営団体)が実施主体となり、加入先の医療保険者から健診の案内(受診券)が届きます。

特定健診は、40~74歳までの人を対象に1人につき年1回実施され、その結果により生活習慣の見直しなど、その人に応じた特定保健指導を行います。香南市では、国保に加入している人とその扶養者が対象となります。会社などにお勤めの人や、その扶養者は事業主から健診の案内(受診券)が届くようになります。

かかりつけ医での受診も可能になります。

健診は地域の保健センターなどで実施している従来の集団健診と、各医療保険が委託している医療機関で受診することができます。健診を受けることができる医療機関は決定次第お知らせします。

忘れないで! 受診券と保険証。

健診を受ける際には、受付で医療保険証と受診券(健診案内と一緒に医療保険者から送付されます)が必要です。



### 受診率20%を65%へ!!

受診率が低いと国保税が上がります。

昨年度、香南市の国保加入者の受診率は約20%。5人に1人の割合でしか受診されていません。

20年度からの新しい制度では、特定健診の受診率などに目標が定められ、その達成率が低いと国保から支出する、高齢者医療制度への「支援金」が増額される仕組みになっています。

国が定めた受診率の目標値は、平成24年までに「65%」というもので、現在ではほど遠い状況です。病気の発見が遅れ医療費が増加するだけでなく、受診する人が少なければ、高齢者医療制度への「支援金」が大きくなることから、国保税が高くなってしまいます。

### あなたと家族の笑顔のために。

そして何より... 「健康」は、かけがえのないあなたの財産です。年に1回の健診を欠かさないようにしましょう。

香南ケーブルテレビ・1チャンネルで生活習慣病の予防番組を放送しています。

来年5月まで、毎月2日間「まちのできごと」の後に15分程度・1日10回の放送です。1月(第4話)からの日程は、広報などお知らせしていきますのでぜひご覧ください。

12月26日(水)27日(木)は市役所保健師による第3話「健診へ行こう(健康診断編)」です!

